○　高知県警察武力攻撃事態等警備基本計画の制定について（通達甲）

（平成28年２月26日備二発第47号）

（概要）

この通達は、武力攻撃事態等において、武力攻撃等から県民の生命、身体及び財産を保護し、並びに武力攻撃等による県民の生活及び経済に及ぼす影響を最小とするため、県警察の実施する避難誘導、避難した県民救援、武力攻撃災害への対処その他の必要な事項に関し、基本的事項を定めたものです。